

# 茨城県高等学校将棋連盟主催大会規定

## 〔試合参加資格〕

- 1 茨城県高等学校文化連盟主催の各種大会に参加できるのは、同連盟に加盟している高等（中等教育）学校等の生徒とし、引率者は生徒の言動を指導する責任を負う。ただし、将棋部がない学校の生徒で出場希望生徒がいる場合は以下の全ての条件を満たせば出場を認める。
  - a 在籍する学校の学校長が出場を認め、事故があった場合、学校保険の対象とすることを認める。
  - b 在籍する学校の教員または保護者等が、引率者として試合時間中に会場にいて、生徒の言動を監督し責任を負う。
  - c 将棋部会の定める分担金を支払う。
  - d 生徒が実際に通学している学校が茨城県内に所在してはならない。広域通信制学校等の生徒で所管高校の茨城県内のサテライト施設に通学している者は、該当施設が最も多く通学する中心拠点であることの、学校長の証明が必要である。この規定は平成28年度入学生から適用する。
  - e 高校生代表選手を選ぶ試合での他都道府県での予選出場者は、一家転住等の特段の事情がないかぎり年度内は茨城県代表となることを認めない。
  - f 所属校は茨城県高等学校文化連盟に加盟し、所属する生徒全員の加盟費を茨城県高等学校文化連盟に支払っていることを必要とする。

## 〔試合方式〕

- 2 試合はノックアウトトーナメント方式（以下「トーナメント」）またはスイス式トーナメント方式（以下「スイス式」）または総当たり方式（以下「総当たり」）とする。トーナメントの1回戦で敗退した者は敗者戦を行い、大会参加者は一人最低2回以上試合をする。県代表を選出する試合はトーナメントで行うことを原則とするが、出場者数が少ないか、過去の事例を見て上位大会への出場辞退者が多い部門については総当たりやスイス式も導入する。スイス式では勝敗数が同じでも、対戦相手により獲得ポイントが変わり、上位大会出場権獲得に関わってくるので、組み合わせについては特に留意し、その際は勝敗数が同じ者で抽選を行うことも検討する。

## 〔試合運営〕

- 3 大会の運営の関係上、県代表の級（ブロック）は32名以内を原則とし、男子の県代表決定戦への出場申し込み者は1校3名以内とする。級種については大会毎に次のように設定し、各級への出場者数が多くなった場合は複数の組に分けて試合を行う。

春季大会（全国総文祭団体予選） A級（男子・女子） B級（男女混合）

春季大会（全国総文祭個人予選）

A級（男子・女子） B級（男子と上位大会出場権を獲得した女子希望者） C級（男女混合）

夏季大会（高校竜王戦予選） A級 B級 C級（初心者）〔いずれも男女混合〕

県総文祭大会 A級 B級 C級 D級〔いずれも男女混合〕

秋季大会（関東・全国新人予選）

A級（男子・女子） B級（男子と、女子で上位大会出場権を獲得し試合が無くなった者）

- ・ スイス式と総当たり以外の試合については敗者戦を行う。
  - ・ 団体戦の県代表を競う試合は登録及び出場を選手3名とし、全国大会の定める人数と同じであることを要する。団体戦の県代表を競わない試合は、男女混合2名の出場も認める。2名出場の場合は中堅と大将に固定し、2名のチーム同士で戦い、勝敗数が同じ場合は大将が勝ったチームを勝ちとする。
  - ・ 県総文祭大会以外のA級は県代表決定戦とする。県総文祭大会は日本将棋連盟の定める基準に基づき、段級位を認定する。認定段級位は、A級は二段・初段、B級は1級～3級、C級は4級～6級、D級は7級～9級とする。また、県総文祭大会は運営に障りが出ない程度に教員の出場を認め、出場生徒の棋力向上を計る。
- 4 実績を勘案して、シード制とすることもある。
  - 5 千日手などのルールは日本将棋連盟の規定に従う。
  - 6 大会開催通知は大会1ヶ月前に関係方面に通知する。
  - 7 大会に遅刻した者は失格もあり得る。ただし、県代表決定戦以外では、交通機関の遅れなどやむを得ない遅刻理由であると顧問会議で認められた場合、スイス式等の後から試合が継続できる試合方式で行っている時に限り、将棋普及のため出場を認める。顧問会議は試合を始める前に行うものとし、引率者は顧問会議前に遅刻する生徒と連絡を取り、遅刻の理由を明確にして顧問会議の場に提出するものとする。引率者が顧問会議に合理的な遅刻の理由を提出できない時は該当の試合を不戦敗とし、スイス式2回戦以降についても参加を認めない。
  - 8 対局の組み合わせは大会会場で番号を抽選して決める。（シード選手を除く）
  - 9 同一校の選手が一回戦から対戦しないように留意する。すなわち、同一校の選手と同一ブロックなどに組み入れられるような番号を引いたときは、大きい番号の選手は次のブロックなどの最小番号の他校選手と入れ替える。ただし、総当たりの場合は同一校同士の試合を初戦から行い、最終戦で不都合な調整が行われるのを防ぐ。
  - 10 選手は自分の全対局が終了するまで試合場を離れてはいけない。
  - 11 助言、声援などの大会の進行上、差し障りがあると判断された場合、役員は注意し、甚だしい場合には退場を命じる。
  - 12 引率教員は、会場、進行、審判、記録、会計などの係を分担し、大会の円滑な運営を図る。
  - 13 その他、大会運営上の諸問題については、役員会で決める。

〔持ち時間〕

- 14 試合時間は対局時計数が十分にある場合、県代表決定戦では対局者にそれぞれ20分の持ち時間を与え、使いきったあとは1手30秒の秒読みとする。県代表決定戦以外は25分切れ負けとする。

使用できる対局時計数が不足する場合は、準決勝までは、1時間以内とする。試合は40分を経過したのち、対局者にそれぞれ10分の持ち時間を与え、切れ負けとすることを原則とする。準決勝以上はそれぞれ20分の持ち時間を与え、使いきったあとは1手30秒の秒読みとすることを原則とする。持将棋差し直しは、初手より30秒以内の秒読みとす

る。入玉宣言法を採用し、先手の場合 28 点以上の持ち点、後手の場合は 27 点以上の持ち点を勝ちとする。

〔分担金〕

15 加盟校分担金は 5 千円とする。

入玉の宣言法

<宣言方法>

宣言しようとする側の手番では指さずに、「宣言します」と言い、時計を止めて対局を停止させ、(秒読み中は、時間切れ前に宣言し対局を停止する。)その時の局面が、次の条件を満たしていれば宣言した側が勝ちとなる。

<条件 1> 宣言側の玉が、敵陣三段目以内に入っている。

<条件 2> 宣言側が (大駒 5 点、小駒 1 点の計算で)

- ・ 先手の場合 28 点以上の持ち点がある。
- ・ 後手の場合 27 点以上の持ち点がある。

ただし、点数の対象となるのは玉を除く宣言側の持ち駒と敵陣三段目以内に存在する宣言側の駒のみである。

<条件 3> 宣言側の敵陣三段目以内の駒は、玉を除いて 10 以上存在する。

<条件 4> 宣言側の玉に王手がかかっていない。(詰めろや必死であるということとは関係ない)

<条件 5> 宣言側の持ち時間が残っている。(切れ負けの場合)

以上一つでも条件がそろっていなかった場合、宣言した方が負けとなる。もちろん、宣言する前にどちらか片方が投了することは可能である。この規定は、どんな持ち時間制度でも適用する。